

平成30年第3回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成30年3月15日

午後2時30分～午後4時30分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年昭島市教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

会議に入ります。前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり署名も得ておりますので御了承ください。

次に、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2 番の紅林委員と 3 番の石川委員となっております。よろしくお願いいたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、日程 4、教育長の報告に移ります。

早いもので 3 月も中旬となり、今学期、そして本年度も残り約 2 週間となりました。各小中学校におきましては、この 1 年間大きな事故もなく、無事に教育活動を終えようとしております。先日、開催いたしました定例の校長会及び副校長会におきまして、校長先生・副校長先生に私のほうから感謝を申し上げるとともに、校長・副校長をとおして教職員の皆様にも伝えていただきたいと、このような旨のお話をさせていただきました。

本年度の大きな行事としましては、明日は中学校の卒業式、来週の金曜日は小学校の卒業式が控えています。児童生徒の心に残るような式典にするようあわせて校長・副校長に伝えたところでございます。

後ほどの報告案件にもありますが、中学校 3 年生の中でまだ卒業後の進路が決定をしていない生徒が若干おります。早く進路が決まることを私としても願っているところでございます。

また、平成 30 年度の入学式につきましては、小学校では 4 月 6 日、中学校は 4 月 9 日に実施をいたしますので、卒業式同様、入学式におきましても教育委員の対応方よろしくお願いいたします。

本日の私からの報告は以上でございます。

また、教育委員会の名義使用承認につきましては、お手元の資料のとおり 7 件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの報告につきまして、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、以上で私の報告を終わります。

日程 5、議事に移ります。議案第 3 号「昭島市教育委員会の所管に係る公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 議案第 3 号「昭島市教育委員会の所管に係る公の施設の指定管理者の指定手続等に関する規則について」の提案理由について御説明申し上げます。

昨年 12 月の市議会第 4 回定例会において昭島市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例が議決され、同条例及び同条例施行規則が施行されたことから、昭島市教育委員会の所管に係る公の施設についても指定管理者の指定手続等に関する規則を策定する必要があるため、提案をするものでございます。

参考資料 1 を御覧ください。昭島市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例とは、本市の公の施設における指定管理者による管理に関し、その指定の手続、指定管理者が行う管理の基準、その他必要な事項を定めたものでございます。

また、参考資料2を御覧ください。昭島市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則とは、昭島市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の施行について必要な事項を定めたものでありまして、今回御審議いただきます昭島市教育委員会の規則につきましては、この条例施行規則を準用するものであります。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第3号について説明が終わりました。

本件に対する意見等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 一つお伺いしたいんですけれども、この参考としております参考資料1の第5条にあります、この公募によらない選定ということがございますが、その施設によって、公募によらない選定もあるというふうに定まっているようですね、それはどのように決定していくのか、そのプロセスというか、それはどういうふうにされるのかということをお聞かせいただきたいのと、現在、教育委員会関係ではなく、市としてそういった形での指定管理者を定めているところがあるのかどうか、ちょっとその点、2点になります。教えてくださいと思います。

○教育長（小林一己） まず2点目の、市としてすでに指定管理者として対応しているものがあるかということから答弁をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 現在、指定管理を行っているものにつきましては、昭島市の自転車等駐輪場について指定管理を行っております。

○教育長（小林一己） 1点目の答弁はできますか。

○生涯学習部長（山口朝子） 私はその自転車等駐輪場の選定委員の一人ですので、1点目のお答えをしたいと思います。

自転車等駐輪場の場合なんです。今シルバー人材センターのほうにお願いをしているんですけれども、それにかわるというか長いことお願いをしております、それにかわるような事業者がないもので、選定委員会はきちんとありますので、選定委員会をもって公募をしないで選定をしようということで検討いたしましてお願いをしているという経緯がございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。ということは、選定委員会の中で、この場合は公募にしないでここでお願いしようということを検討して決定されて、それをその後、議会とかで議決していただくというようなプロセスだというふうに理解すればよろしいですか。

○生涯学習部長（山口朝子） 今、委員がおっしゃったとおり、選定委員会のほうで決定いたしました。そのプロセスの中では、当然、ほかの民間事業者であるとか、担当部署で比較をした結果を私ども選定委員のほうに報告をいただいて、選定委員

会のほうで決定いたしまして、おっしゃったとおり議決によりという形のプロセスを踏みました。

○教育長（小林一己） 1点補足いたします。今、部長のほうから選定委員会という話が出ましたけれども、あくまでも選定委員会の結論というのは、市長が判断する材料、最終的には市長の判断であります。その条例で市長等となっておりますので、市長等の読みかえ規定は、市長と教育委員会が市長等とうたっておりますので、例えば教育委員会が、そういう場合があれば教育委員会で判断します。そういう形になります。

○委員（紅林由紀子） すみません、よりよく理解するために確認させていただきたいんですけども、では選定委員会というのは、選定委員会の選定のためのいろいろな情報とか資料を集めて、そして一つの案というか形を示して、最終的には市長なり教育委員会がするんだったら教育委員会が決定をして、そして議会へ持って行くという形と理解すればいいですか。

○教育長（小林一己） はい。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 今の答弁で大体わかりましたからよろしいんですけども、指定管理の指定って第6条かな、議会の議決というのは、ちょっと私は、これは市長部局だから議会なのかなと思っていたんですけど、そうではなくて、教育委員会の今回のものについても議会の議決ということによろしいんですか。

○庶務課長（加藤保之） 昭島市教育委員会の所管する公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する規則、今回の規則では、市長または昭島市長とあるところは、昭島市教育委員会と読みかえるということになりますので、昭島市教育委員会ということで大丈夫なのですが。

○教育長（小林一己） 私のほうから補足をさせていただきます。今、白川委員からお話がありました第6条の中で、法第244条に第6項という規定があります。この法というのは、地方自治法のことをいっております。地方自治法の中で、指定管理者の指定については議会の議決が必要ですよということ、そんなような規定になっております。議会への提案権というのは市長しか持っておりませんので、教育委員会が決めた内容でも市長が議会に提案、そんな流れになります。

○委員（白川宗昭） わかりました。では、ここは読みかえる必要はないということですね。

○教育長（小林一己） はい。

ほかにはよろしいですか。特にないようですのでお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第3号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第4号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 議案第4号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第8条に基づき、昭島市教育委員会表彰審査委員会を3月2日に開催し慎重に審査をした結果、平成29年度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日、被表彰者決定について御審議をいただきたいと存じます。

それでは御説明申し上げます。議案第4号の資料10ページを御覧ください。昭島市教育委員会表彰基準がございます。ただいまから説明いたします被表彰候補者につきましては、この表彰基準に該当した方々でございます。それでは、各被表彰者の推薦調書により説明させていただきたいと存じます。

1ページにお戻りください。田中小学校第4学年、金谷英奈さんです。表彰当事由が、昭島市教育委員会表彰基準第2条第3号のア、公的機関が主催する全国規模または関東規模の大会等に出場した者でございます。公益社団法人書道芸術院が主催する第69回全国学生書道展において奨励賞を受賞いたしました。

次に、2ページでございます。第4条関係職員の表彰でございます。表彰該当事由が、表彰基準第4条第1号のイ、昭島市立学校の校長として4年以上勤務し市内で退職した者ということで4名いらっしゃいます。東小学校校長の浅原伸行様、共成小学校校長の石井世津子様、つつじが丘小学校校長の上田祥市様、拝島第三小学校校長の石川博朗様でございまして、本年3月31日をもって退職される方々でございます。長年にわたり、校長として御尽力いただき、本市の教育の発展に貢献をいただきました。

続きまして、同じく第4条関係、職員の表彰で、表彰該当事由が、表彰基準第4条第2号、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し退職した者でございます。坂田治美様は、青少年委員を6期12年にわたりお務めいただきました。津島宗一様は、青少年委員を5期9年6か月にわたりお務めいただきました。お二人とも本年3月31日をもって退職される方々でございます。長年にわたり、青少年委員として本市の青少年の健全育成のために御貢献いただきました。

以上、簡略な説明でございますが、被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 議案第4号について説明が終わりました。本件に対する意見等をお願いいたします。

いかがでしょうか。氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 特に意見はございません。これで結構です。

○教育長（小林一己） ほかの委員さん、特によろしいですか。

では、御意見がないようですのでお諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第4号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第5号「平成30年度昭島市立学校の教育課程の受理について」説明を求めます。

○指導主事（神菌博之） 議案第5号、平成30年度昭島市立学校の教育課程の受理につきまして、御説明申し上げます。

本案件は、昭島市立学校の管理運営に関する規則第13条に基づき、平成30年度の教育課程が提出され、御承認いただき受理する必要があるため提案したものでございます。各校ともに、平成29年度の学校評価における教育活動に対する成果と課題を踏まえ、平成30年度の教育活動において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。また、「平成30年度東京都教育庁主要施策」、「平成30年度の昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針」、「第2次昭島市教育振興基本計画」、「昭島市立学校における教育課程編成基準」等を踏まえ編成されております。

教育課程編成状況の概要につきまして、小・中学校に共通する平成30年度の重点を3点御説明申し上げます。

1点目は、確かな学力の定着に向けた授業改善です。各教科等の指導に当たっては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校で主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、組織的に授業改善を行ってまいります。あわせて、児童生徒に確かな学力を定着させるため、引き続き、学力調査等を活用して児童生徒の状況を的確に分析、把握し、全教員で課題を共有した授業改善も行ってまいります。また、児童生徒一人ひとりが安心して学校生活を過ごすことができるよう、「昭島市立学校のユニバーサルデザイン」を活用し、子どもにやさしい教室環境、子どもにやさしい学習環境、子どもにやさしい授業改善にも取り組んでまいります。

2点目は、豊かな心の醸成についての取組です。道徳教育の推進に当たっては、平成30年度より、全ての小学校で「特別の教科道徳」の指導を全面実施いたします。各校で道徳教育推進教師を中心に全体計画及び年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて組織的で一貫した道徳教育を展開するとともに、児童生徒の自尊感情を高める指導を行ってまいります。また、中学校においても、平成30年度は先行して、「特別の教科道徳」に基づいた全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を行ってまいります。

3点目は、健やかな体の育成に向けた取組です。体育・保健体育の指導においては、体力・運動能力に関する調査の結果を踏まえ、児童・生徒が適切な運動の経

験を通して体力向上を図ることができるよう系統的な指導を行っていき、あわせて本市で作成した「元気アップガイドブック」を活用しながら、児童生徒が運動を楽しむ主体的に取り組むことを重点においてまいります。また、オリンピック・パラリンピック教育においては、2020年の開催に向け、年間指導計画に基づき、各校の特色を生かしながら学校のレガシーを明らかにして、児童・生徒が学習の意義を十分に味わえるよう内容を充実させてまいります。指導時数につきましては、災害及びインフルエンザ等の対応のため、若干の時数の余裕を設けておりますことをあわせて御報告させていただきます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします

○教育長（小林一己） 議案第5号について説明が終わりました。

本件に対する御意見等をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） ものすごく膨大な量ですので、細かく全部を拝見することはちょっと難しかったんですけども、どの学校も今、指導主事の先生がおっしゃったことをメインにおいてしっかりと計画を立てていただいているというふうに感じました。先月、拝島一小的の研究発表会、授業におけるユニバーサルデザインについての研究発表も拝見させていただきました。本当にそういったことを主眼に置いた授業づくりが本当に子どもたちが生き生きとして、みんなが参加したいという雰囲気があふれていましたので、ぜひこの確かな学力に向けての授業改善という中に、安心して子どもたちが学べるユニバーサルデザインという視点を十分取り入れた授業改善をぜひ実現させ続けていただきたいなというふうに強く願います。

○指導主事（神菌博之） ありがとうございます。この昭島市のユニバーサルデザインにつきましては、今年度は特に中学校も力を入れて作成をいたしましたので、小学校のみならず中学校においてもどの子も安心して学習ができるそういった環境づくりを目指して取り組んでまいりたいと思います。

○教育長（小林一己） 氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） どちらの学校もすばらしい教育活動ができていると思います。次年度は、新学期になりましてから校長先生のリーダーシップを発揮していただいてチーム学校として総力を結集してPDCAを繰り返していきながら実践をしていただきたいなということを強く願っております。以上です。

○教育長（小林一己） 白川委員、いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 私も特にございません。各学校の実情に応じて、多少文言が違ったりすることもありますけれども、言わんとしているところは皆さんきっと網羅されているように感じました。やっぱり大事なことは、この目標に向かって、氏井

先生もおっしゃっているように一丸となって、末端については失礼ですけれども教職員皆さん方が十分に理解して進んでいくということがすごく大事なんだろうというふうに思います。ぜひこの1年間、またぜひそういう目で見ていきたいなというふうに思っておりますし、校長先生にはそのリーダーシップをぜひ発揮していただきたいということを要望しておきたいと思っております。以上です。

○指導主事（神菌博之） ありがとうございます。学習面に関してなんですけれども、中間において授業改善を含めて、途中経過を見ながらさらによくしていく方向でしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 石川委員、いかがでしょうか。

○委員（石川隆俊） 3人がおっしゃるように膨大な資料でありますけれども、とにかくその中でそれぞれの学校がそれぞれ特色を持ってどこに新しいものを出すかということが書かれているような気がします。

○教育長（小林一己） ほかにどうでしょう。

よろしいですか。

それでは御意見等がないようですので、お諮りをいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第5号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第6号「昭島市青少年委員の委嘱について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第6号「昭島市青少年委員の委嘱について」、提案理由とその内容について御説明いたします。

昭島市青少年委員は、設置条例の規定に基づき設置し、委嘱は、青少年の余暇指導、青少年団体の育成等に携わっていただく方々をお願いしております。定員は20人以内とし、任期は2年でございます。今月3月末をもって、現委員の任期が満了することから、次期青少年委員を委嘱する必要があるため御提案させていただくものでございます。

表の1番から裏面の17番までの方々に青少年委員を委嘱するものでございます。任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。今回委嘱いたします委員17人中、新規の方は1名で、他は継続して御就任していただく方々でございます。なお、現在、未選任となっております1学校区を含む委員につきましても、早期に御就任いただけるよう努めております。

それでは、新たに御就任いただく方の略歴を御紹介させていただきます。裏面の表の9番の中村真理氏でございます。

中村氏は、お住まいのつつじが丘小学校地区のウィズユースを現在に至るまで20年以上にわたり続けられ、近年では主任児童委員もされておりました。現在は、中神小学校など市内の小中学校で教育活動支援者として御活躍されております。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 議案第6号の説明が終わりました。本件に対する意見等をお願いいたします。

よろしいですか。特に御意見等がないということで、それではお諮りをいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第6号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第7号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 議案第7号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」提案理由とその内容について御説明申し上げます。

昭島市スポーツ推進委員は、「昭島市スポーツ推進委員に関する規則」第2条に基づき、市民のスポーツの振興を図るため、スポーツに関する深い関心と理解を持った方に委嘱しているところでございます。委員の定数は、同規則第3条により18名以内とし、同第5条により委員の任期は2年となっておりますが、平成30年3月末をもって任期が満了するため、次期スポーツ推進委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧いただきたいと存じます。今回、委嘱するのは16名ですべて再任の方々となります。任期は平成30年4月1日より平成32年3月31日までとなります。また、欠員の2名の方につきましては、候補者が決まり次第、教育委員会にて御審議いただきますのでよろしくをお願いいたします。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 議案第7号について説明が終わりました。本件に対する意見等をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） さきほどの青少年委員と、それからスポーツ推進委員の役割と違いますか、一番どういうところにポイントを置かれるか、ちょっと私はその分野を知らないものですから教えていただけますか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 私のほうからは、青少年委員の役割について簡単に御説明させていただきたいと思っております。ウィズユース、青少年とともに歩む地区委員会というのが学校ごとに組織されておまして。

○委員（石川隆俊） いずれもその会でございますね。

○社会教育課長（伊藤雅彦） はい、そうです。その会と青少年委員の場合にはPTAとか自治会とかいろいろな方が関わってまいりますので、青少年の健全育成に関し

てそのところの調整役という形で入っていただいております。また、青少年委員自体は、例えば青少年フェスティバルであるとか独自の事業をやるときに子どもたちと一緒に入りまして、それで子どもたちにいろいろ議論をさせるところの調整役というようなことをやっております。

○スポーツ振興課長（橋本博司） スポーツ推進委員につきまして御説明させていただきます。

スポーツ推進委員の方々はメインとしましては年2回やっております「歩け歩け大会」の随行とか、コースを選んでいただいたりすることとか、その他スポーツ全般について御指導いただいております。また、昨年度につきましては昭島たいそう、新昭島たいそうというのを作りまして、各学校に、希望する学校にCDをやってお配りしたりとか、そういうことも多々やっております。非常に御活躍している方々です。

○委員（石川隆俊） たこあげ大会のほうはどちらがやったんですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 新春たこあげ大会につきましては、ウィズユース、地区委員会の主催ですので、当然青少年委員は入っております。青少年委員のほうがちらかと入っております。多分、ウィズユースの中には、地区ごとにスポーツ推進委員も入られていますので当然参加のほうはされております。

○委員（石川隆俊） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 選出区分というのがあるんですけども、青少年のほうもスポーツ推進委員のほうもそうなんですけれども、選出区分で、スポーツのほうは東小地区がないような格好なんですけれども、これはいなくても別に差し障りがあるとかないとか、いかがなんでしょうか。選出区分で、各小学校地区委員会から選出するというふうになっているとすると、いないというのはやや問題なのかなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 今、御質問いただきました東小学校につきましては、今年度3月をもって退任される方がいまして、ぜひ早急に次の方を見つけたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。御意見等がないようですのでお諮りをいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め議案第7号は原案どおりに決しました。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「平成30年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項1「平成30年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

この内容につきましては、3月8日から3月12日までの予算審査特別委員会で審議されまして賛成多数となり、3月27日の市議会本会議で採決いただくものとなっております。

報告資料1の1ページから7ページまで、こちらにつきましては、平成30年度昭島市一般会計の歳入、歳出予算の概要となっております。歳入、歳出とも426億円で、対前年度比2.4%の増となっております。

まず1ページですが、予算の編成方針と市の主要事業が記載されております。2ページは、歳入の概要、3ページでは、5カ年の市税の推移及び一般財源額等の推移が記載されております。

4ページには、歳出の概要が目的別に示されており、10款、教育費の歳出につきましては、全体の予算に占める教育費の構成比は、15.9%、対前年度比では33%の増となっております。

5ページには、その目的別歳出の中の主な増減要因の記載をしております。

6ページは、性質別から歳出を、7ページにはその主な増減要因を記載しております。

8ページ、教育費の前年度との比較を科目別に示しており、教育費の総額は67億8,833万8,000円となり、前年度の51億280万2,000円と比較して、16億8,553万6,000円の増となっております。

次に、9ページと裏面10ページでございます。学校教育部における主要事業について、1として学校施設整備事業を、2として施設整備事業以外の事業について課別に記載いたしております。

11ページには生涯学習部における主要事業を課別にそれぞれ記載いたしました。本来なら事業ごとの説明を申し上げるべきですが、時間の関係もございまして委員の方より内容の御不明な事業がございましたら事業名を上げていただき、その部分について担当より御説明させていただきたいと存じます。よろしく御願いたします。

○教育長（小林一己） 説明が終わりました。本件に対する意見等をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） お尋ねです。1ページの二重丸の上から4つめ、環境に関係あるところでございます。ベトナム語版のゴミの分け方の資料の作成事業が行われるというのは、ゴミの出し方とかは毎日のことですし、ベトナム語を母語となさっている方たちにとってはとても喜ばしいことだなというふうに思っております。日本語版のほかに、ゴミの出し方のパンフレットみたいなものというのは、日本語版のほかに、ここでベトナム語版ができるということなんです、あとはどんな

国の言葉のそういうリーフレットみたいなものができているのか教えていただきたいなというのが一つです。

それから、その上のところです。剪定樹木でウッドチップをつくるということに関してなんですが、これは違う資料を見ていましたら昭和記念公園の中にウッドチップの舗装をされているところがあるということがわかったんです。ですからこのウッドチップ化されたものはそういうところに新しく取りかえたりするときに使われるのかなということはわかったんですけども、市内でそのほかにウッドチップが使われるところがあったら教えてください。以上です。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 御質問いただきましたゴミの分別の外国語版ですけども、以前、市民課にいたものですから定住されている方にお渡ししたんですけども、英語版、韓国版、中国版は市民課のほうに置いてあります。あとほかの市でどこまであるかわかりませんが、今回ベトナム版をつくっている。

また御質問いただいたウッドチップの話ですけども、アウトドアビレッジとか民間のほうではいくつか使っているようですけども、私が知っている限り、昭和記念公園の中だけですけれども、経年劣化により一部はがれて大分けが人も出ているもので、平成30年度において舗装の打ちかえを行います、ちょっと耐用年数が非常に少ないものですので、今回は耐久性の高いゴムチップ、足に優しい形で変わるような形で舗装改修してまいります。

○委員（氏井初枝） 今、ゴムチップとおっしゃったんですか。

○スポーツ振興課長（橋本博司） そうです。石のかわりにゴムが入っている、多少弾力性のあるものです。

○教育長（小林一己） この剪定樹木等のウッドチップ化事業ですけども、これは市民の皆様の御家庭で剪定した木を、確か環境コミュニケーションセンターに機械を設置すると思うんですが、そこでウッドチップ化してお持ち帰りしていただくと、そんな事業です。御自分で持って帰る。

○委員（氏井初枝） お持ち帰りって、市民がそこに行って、ほしい方がウッドチップをいただけるということですか。

○教育長（小林一己） そうではないです。自分の庭で剪定した木を持って行って、そこでウッドチップ化したものを自分で持って帰ると。

○委員（氏井初枝） 樹木を剪定したものを出してウッドチップにさせていただいて、それをほしい人はまた持ち帰ると。わかりました。

○委員（石川隆俊） よろしいですか。ここにあります骨髄移植ドナー支援事業というのがあるんですが、骨密度測定器を購入ということに関係しているんですけど、これはどういうふうな医療目的とかそういうことを考えて、このような計画を立て

たんでしょうか。

○学校教育部長（高橋 功） 申しわけございません。こちらの事業につきましては、今日、資料として報告をさせていただいておりますけれども、担当としては健康課になります。厚生文教協議会の中のやりとりの中の記憶になってしまって恐縮ですけれども、骨髄移植ドナー支援事業につきましては、骨髄移植をする方について、費用的な部分、例えばお仕事を休んだりとかそういうことも場合によっては出てきますので、その部分について補助金を出すというような事業を新たに始めるというふうに聞いております。

それから、骨密度測定器購入につきましては、健康課のほうでさまざまところで市民の方にお越しをいただきながら事業を行っておりますので、そういう時に骨密度を測りながら健康増進について考えていただいて健康増進を進めていくということで、骨密度測定器を購入するというふうに聞いております。

○委員（石川隆俊） ちょっと結びつきにくいような気もするんですが、つまり、そもそも骨髄移植というのは多くは大病院等でいろんな、がんとかそういうもの、放射線療法などをしたあとに、どこかドナーを見つけてその骨髄を入れるわけですから、昭島市の仕事としては少々特殊なのかなというふうに思うんですけれども、これは詳しくいづれ教えてください。

○教育長（小林一己） 今、石川委員からいただいた御質問につきましては、担当課のほうに確認をいたしまして、また改めて御説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） 普通はドナーというのは、近い仲間とか家族なんかが提供することが多いものですから、これを一般的に提供するような大きなシステムを昭島が立ち上げるというのもすぐに理解できないですね。

○教育長（小林一己） その辺も踏まえて、また次回の定例会で御説明をさせていただきたいと思っておりますので、ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 10 ページ、11 ページの主要事業について教えていただきたいんですけども、まず、10 ページの指導課の適正規模適正等事業という部分は、これは何を指して、どういうもののことをどう指すのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

もう1つは、11 ページの生涯学習部における主要事業ですが、この中の文化財資料等電子化公開事業委託というものがございしますが、これはどの程度までの文化財を、電子化というのはデータ化して資料を保存するということなんだと思うんですけども、それはどういうふうに今後活用されていってどこまでの文化財をそうされるのかというような、ちょっと中身について教えていただければというふうに思います。

○指導課長（岡部君夫） 御質問いただきました適正規模適正配置等事業の予算についてですが、統合の関係でつつじが丘小学校の通学路の安全指導員を、最後の1年なんです、これをつけていくというところの予算になってございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 私のほうから文化財資料等電子化公開事業委託について御説明いたします。

簡単に言いますと、デジタルアーカイブ化という事業なんです、昭島の文化財全般にわたって、まずデジタルデータ化すること。その中で特徴的なもの、大日堂三如来であったり山王祭礼図絵であったり、または月廻野露草雙紙、このあたりはすべてデジタル化をただするだけではなくて現代訳に自動的になったり、インターネットの画面上で普通にデジタルとしてお見せするだけではなくて、スライドバーを例えば横にすると現代訳が下から浮かぶとかそういった手法、または3Dスキャンをして、仏像がうしろかわも回して見られるとか、そういった手法のものをやっていきたいと思えます。来年度から始めまして、目標としては12月ぐらいにインターネット上で公開ができるように取り組んでいこうということで、2年間で主要なところをやっていきたいというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。大変すばらしい今のIT技術を駆使して、すばらしいものができるのではないかなというふうにお話を伺って思ったんですけども、それはネット上で見ることができるということですが、それは市のホームページの中のリンクにされていて、そういうふうにアクセス、誰でもアクセスできるという形になるのでしょうか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 委員がおっしゃるとおり、ホームページ上にアイコンをつくりまして、そこからリンク先に飛ぶという形で当然画像を見るための通常の料金がかかりますが、無料で当然見られるサイトでございます。またサーバーを市役所の中に持ちませんので私どもがメンテナンスに関して維持管理したりすることはございません。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） お尋ねです。9ページの2番の(1)④学校図書館図書購入に関するお尋ねです。市内に19学校がありますけれども、児童または生徒一人あたりいくらかというので人数分各学校に均等に配当をなさるのか、またはこちらの教育課程のところに図書のほうに力を入れていきたいなんていう学校が、特色ある教育活動に書いてございますけれども、そういう学校の取組に応じて図書費というのが決まってくるのか、そこら辺がどうなっているのか教えていただきたいと思いま

す。

あとは何冊とか基準の冊数が決まっていますが、その充足度の満たないところに優先的にとか、いろいろな配当の仕方があるんでしょうけれども、今回のこれはどういうふうにして分けられるのかなと疑問にというか、教えていただきたいと思いました。

○庶務課長（加藤保之） 学校の図書購入費につきましてですが、こちらにつきましては予算編成前に学校のほうとヒアリングしまして、学校の規模、生徒数等を勘案しまして金額のほうを決めて学校に配分をしている状況でございます。

○委員（氏井初枝） 先ほど私が申し上げた、人数によって均等にどの学校にも分けるという形ということですね。

○庶務課長（加藤保之） 委員のおっしゃるとおり学校の規模や人数によって、それぞれの学校に配分する分については差はございますが、一人ひとりについて行き渡るような形の算出で配分をしております。

○委員（氏井初枝） わかりました。学校に勤めていた者からすると、自分の学校は読書活動にすごく力を注ぎたいという時に、たくさんいただける嬉しいかなとちょっと思ったりしたものですからお聞きしたんですけれども、やっぱり特色ある教育活動の中にそういうのが使われているところには、何らかの予算的な措置なんか、このことだけにこだわっているわけではないんですけれども、そういうような予算の使い方をしていただけると、各学校で考えられた特色ある教育活動というのが予算のちゃんと裏付けがあって実現しやすくなるかなということを感じました。これは感想です。

○教育長（小林一己） 今、氏井委員のほうから、生徒数等からの配分ではなくて、読書活動に重点を置いている学校についての対応はどうなっているんですかという質問に対して答えてもらいます。

○学校教育部長（高橋 功） 原則的には、先ほど庶務課長がお答えしたとおり児童生徒の人数で配分しているということですが、ヒアリングをしている中で詳細なものがないものですから、ヒアリングをして、そのほか原則でない部分についてどのような対応をしているかちょっと確認をさせていただいて御答弁させていただきます。

○教育長（小林一己） お時間をいただいてまた改めてということで申しわけありません。

○委員（氏井初枝） とんでもございません。

○教育長（小林一己） ほかにいかがですか。

○委員（白川宗昭） 図書費のあれもありましたけれども、図書費ですけれども3,000万円と入っていますけれども、今、電子書籍とかというのがだんだん盛んに取りざたされてきておりますけれども、基本的にはほとんど紙なんではないですか。それともそういうものに対して対応は、これから検討されているのか、どう考えているのか、その辺を含めてお話しいただければと思います。

○市民図書館長（石川千尋） 電子書籍については、これまでもずっと研究をしている状況でございます。導入状況といたしましては、都立図書館では私も行きましたけれども、何百冊というところでもってやっておりますけれども、あまり積極的にPRをしていないと。それから26市の状況についてもまだ積極的にやっていないという状況でございます。昭島市におきましても電子書籍は導入はしておりません。でも今後、引き続き研究はしていきたいなとそのように考えております。

○委員（白川宗昭） だんだんそういう時代になってくるんだろーと思いますけれども、ぜひ一つ積極的に、世の中が全体的にそういうふうに動いてきていますものから十分に検討していただきたいという要望でございます。特に新しい施設ができるものですから、その辺もというところをお願いした次第です。

○市民図書館長（石川千尋） 委員のおっしゃられた電子図書館ですか、やはり他の自治体でも興味を持っているところが多くあると聞いております。今後新しい図書館をつくるにあたりまして検討してまいりたいと存じます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） あとでも出るのかなと思うんですが、スポーツ週間というのがありますよね、今まではチャレンジデーだったんですけど、今度はスポーツ週間というふうに名前が変わったんですか。

○教育長（小林一己） あとで報告案件でありますので、その時にお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 11ページです。スポーツ振興課の⑦のところですか。スポーツ振興課のこの主要事業の中で、⑦がすごく金額が多いんですけども、具体的にその管理運営というのはどういうことにお金が使われるのか教えてください。

○スポーツ振興課長（橋本博司） ただいま御質問いただきましたスポーツセンターの管理運営費でございますが、スポーツセンター全般の清掃とかもそうですし、スポーツ教室、あと体育館の運営、すべてビルメンテナンスというところに委託をしております。その他のガレージの選定とかいろいろやっているんですけども、すべての額が、スポーツセンターを運営するにあたっての額が1億1,000万円あまりとなっております。

○委員（氏井初枝） 確認ですけれども、そうするとメンテナンス、周りのいろいろ環境

を整えるための維持管理するための必要な金額ということですか。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 説明不足で申しわけありません。スポーツセンターに受付があるんですけども、受付の方からスポーツセンターの事務の方、プールの監視員の方、プールの水の水道料金、電気代、すべてを含めた額です。また、スポーツセンターの周りの剪定とかもすべてこの額の中に入っております。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「平成30年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望等〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項2「平成30年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望事項〈教育委員会関係〉について御報告申し上げます。

平成30年度の教育委員会関係新年度予算編成につきまして、3会派から要望事項がございました。その要望内容及び回答につきましては、報告資料2に記載のとおりとなっております。

個々の説明については、大変申しわけございませんが省略させていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項2について説明が終わりました。意見等お願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 一つお伺いしたいこと、もう一つは感想と申しますか感じていることを述べさせていただきたいと思います。

お伺いしたいこととしては、一番最初の1ページ目のA007という番号がついております青少年の居場所づくりということに対しての対応として、青少年交流センターを有効利用し青少年の健全育成充実のため年1度イベントなどを開催してまいりますということですが、これはどういった、どこが主体となって、どういふ方たちがどういふイベントをしているかというのがあまりよくわかっていないので教えていただきたいというふうに思います。

青少年センターって交流センターは、あいぽっくの道路を隔てた前のあそこの古い建物の1階のことを指しているんですね。あそこは申しわけないんですけども1回も入ったことがなくて、どんなふうに活用されていて、イベントはどんな風にされているのかあまり知らないのので教えていただければというふうに思います。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 大変申しわけないんですが、一昨年ぐらいに新しくしまして、場所は委員の御指摘のとおりです。下が子ども家庭部の子ども育成課の関係になりましてはっきりしたお答えができないんですが、確か立ち上げて1年目に

それを記念した事業をやるとか、やったとかいう話までは聞いているんですが、大変申しわけございません、それについては次回教育委員会までに調べて御答弁したいと思います。

○委員（紅林由紀子） はい、所管が違うということでよくわかりました。次回教えていただければというふうに思いますけれども、ばれっとは児童の居場所としてとても居心地のいい楽しいところになっているようですので、やっぱり中高生の居場所としてこういう居場所があることはすごく大事だと思うので、とても有効に使っていただければなというふうに思ってお聞きしたかったので、では次回お願いいたします。

引き続き1点よろしいですか。3ページのB061という番号のついている要望事項に対してのお答えの点なんですけれども、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーは単年度契約ということでこれは前から知っていたんですけれども、やはりあと教育相談室の心理士さんとか、ああいう方もこれはいろいろ難しい問題なんだと思うんですけれども、やはり相談する側としてはやはり継続している信頼関係を結んだ上で言えることとか御相談できることがたくさんあると思いますので、難しいことなんだと思いますけれども、継続し続けられるような方策をぜひお考えいただきたいなというふうに感じています。以前は給与面で他市に取られてしまうということも聞いたことがありますので、やはりいい方に居続けていただけられることが、何かあったときに学校ではスクールカウンセラーさん、そして学校じゃない場にいたら相談室の先生、生活全般に対してはソーシャルワーカーの先生というような人的つながりが、やっぱりそういう困っている人たちをすくい上げるネットだと思うので、これはすごく大事なことだと思うので、ぜひなんとか継続していただけるような方策をお考えいただきたいというのが私の思いでございます。

それともう1点引き続き、その下の段の司書教諭の配置についてということで、これは司書教諭の配置は予算的に非常に厳しいということは存じ上げているんですけれども、前々から何度か申していますように学校図書室における司書にかわるような、図書支援員さんというふうに今言っていると思うんですけれども、こういう方の必要性というのがこれからますます高まってくるんじゃないかなというふうに感じています。ちょっと先月、テレビで、Eテレですけれども図書館振興財団が主催している主体的対話的で深い学びと図書館を使った調べる学習というシンポジウムが、去年多分行われたんだと思うんですけれども、その録画をテレビでやっていたのを見たんですけれども、やっぱりこれからの学習指導要領が新しくなって自らが学んでいく、そして対話的に学んでいくといったそういう学びに対して、やっぱり図書室・図書館という場と、そこで子どもたちが自らいろんなものを探していく上でサポーターとして師匠というか、そういう支援員の大人の人の力がすごく大事だということが一つ大きく取り上げられて話の中で出ていました。本当にそうだなというふうに思って、子どもたちが夏休みの自由研究とかいろいろ学校で調べ学習とかしていますけれども、そういう中で、結構今ネットで調べることが多くなっていますけれども、やっぱりネットには限界があって、やはりいろんな本を見ながらあちこち手探りでいろんな本を見ていくとい

うことがすごく大事だし、それにたどり着くために、やはりそれを助ける、手助けするサポーターが必要だというふうに私も思いますので、これについても学校において今、図書館の支援員さん、図書支援員さんという方をおいている学校もあるしおいていない学校も多分あると思うので、その辺もこれから考えていっていただきたいなというふうに感じました。

○統括指導主事（長崎将幸） 御意見ありがとうございます。まずスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの採用についてですけれども、確かに単年度契約ということで今進めているところですが、やはり信頼関係の構築というのはとても大切ですので、そこについて来年度継続してくださる方については前向きに継続していただくようにということで、面接等を通して進めているところです。

御指摘いただいたとおり、なかなか報酬単価という課題はありますので、今年度日額の単価を100円上げさせてもらったところもありますので、成果を出しながらほかの財政のこともありますが、なんとか質の高い相談員の確保に今後も努めてまいりたいと思います。また組織的に心理士同士が情報共有をちゃんとして相談が切れないような工夫は今後してまいりたいと考えております。

それから図書館のことについてですが、今現在、各学校では司書資格を持った図書館支援員を週1日委託事業として配置しております。やはり新しい学習指導要領におきましても、主体的対話的で深い学びを実現するためには、メディアセンターとして図書館の機能がとても大切だということは十分認識しておりますので、その週1日の司書とともに各学校でお願いしている地域の方の図書館支援員を有効に活用しながら、子どもたちの行きやすい調べやすい環境づくりを今後も続けてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員（紅林由紀子） はい、よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「平成30年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○学校教育部長（高橋 功） 平成30年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

第1回市議会定例会は、2月27日から開催され、3月27日に終了する予定です。第1回定例会は、各会派からの代表質問並びに通常的一般質問が行われ、代表質問に対しましては市長と教育長から御答弁いたしました。

恐れ入りますが、報告資料3を御覧ください。1ページと2ページが、各会派からの代表質問の質問要旨で、3ページと4ページが一般質問の質問要旨となっております。5ページから29ページまでに、教育委員会関係の質問と答弁を添付させていただきました。

初めに、代表質問の概略を御説明いたします。恐れ入りますが、5ページを御覧ください。6ページまでとなりますが、自由民主党昭島市議団の小山満議員が

ら、「スポーツを重視したまちづくりについて」、「教育施策推進に当たっての基本方針」、「未来を育むあきしま」教育・文化・スポーツの充実について」、「学校給食共同調理場の更新課題について」、「アキシマクジラの活用について」御質問があり、第2次昭島市教育振興基本計画の施策の展開を基本に、「たくましい昭島っ子」を育成していくことなど御答弁しております。

次に、7ページ8ページとなりますが、公明党昭島市議団赤沼泰雄議員から、「全児童・生徒に対するタブレット端末の配置」、「新たにモアレ検診を実施すること」、「アキシマクジラによる昭島のブランド作り」、「中学生の英検受検等に対する助成制度の創設」、「いじめ対策の現状と課題について」御質問があり、アキシマクジラを本市の魅力の一つとして、あきしまのまちを盛り上げていきたいと考えていることなどを御答弁しております。

次に、9ページから13ページとなりますが、みらいネットワーク篠原有加議員から、「学校における平和教育の拡充」、「総合教育会議」、「憲法を学ぶことに特化した学習機会の提供」、「自己肯定感の醸成」、「学び直しへの対応」、「より良い給食へ向けて」、「栄養教諭の役割や人数、実際の学校での取組」、「保護者への食育意識の醸成」、「給食時間について」、「ランチルームについて」、「低温殺菌牛乳の導入について」御質問があり、学校における平和教育については、社会科の授業の中で戦争の苦難や日本国憲法の平和主義について理解を深め、戦争を防止し、世界平和を確立するための育成をしていることなどを御答弁しております。

次に、14ページから16ページとなりますが、日本共産党昭島市議団佐藤文子議員から、「学校給食費の一部補助の拡充」、「総合教育会議について」、「学校給食共同調理場の更新課題検討の視点」、「児童、生徒にいじめの兆候が認められた際の対応」、「教職員の多忙化対策」、「労働時間の適正な把握」、「アキシマクジラ」の研究成果を学校教材として活用することについて」御質問があり、学校給食費の一部補助の拡充については、受益と負担の適正性や財政的な課題から困難性があることなど、御答弁しております。

次に、一般質問となります。学校教育については、6人の議員から、生涯学習については、3人の議員から御質問がございました。学校教育についてと、山本・稲垣両議員については、私から、生涯学習については、山口部長から概略を御説明させていただきます。恐れ入りますが17ページを御覧ください。

18ページまでとなりますが、みらいネットワークの青山秀雄議員より、「教育問題、文科省における働き方改革について」質問があり、「スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置拡充について」は、本市では3人の「スクールソーシャルワーカー」を配置していますが、対応件数も増加する中で、その対応は厳しい状況にあり、拡充配置に期待していること。「スクールカウンセラー」については、現在、各小・中学校に週1日の勤務であり、相談件数は増加しており、週2日以上勤務の日数が必要であると考えていますが、本市が求める配置には、厳しいものがあるのではないかと予想していること。「中学校における部活動指導員の配置」については、学校が顧問を置かず指導員のみで部活動の指導や大会への引率を行うことを可能にして、教員の働き方改革を進めるものであること。「スクールガード・リーダーの取り組み状況」については、警察OBのスクールガード・リーダーを、小・中学校に派遣し、通学路などの危険箇所の把握

や点検を行い、学校に指導・助言を行っている」と御答弁いたしました。

次に、18 ページを御覧ください。20 ページまでとなりますが、自由民主党昭島市議団の山本一彦議員より、「災害に対して生きぬく力を育む教育について」、「子ども達が自ら生きる為に必要な防災訓練・防災体験について」質問があり、これまで、PTAなどが主体となって小学生が地域の方と防災キャンプやサバイバル体験などを実施している地域があり、今後においても、各学校と地域の連携を踏まえて防災教育を進めていくこと。「ボランティアを通じて福祉の心を学ぶ取組」については、福祉の関係部署とも連携を図り、福祉の心をしっかりと育てていくこと。「チャレンジ手帳を通じて、より子ども達が地域の活動に積極的に参加できる事業について」は、本市においてどのような施策が有効であるのか、「チャレンジ手帳」事業も参考に、研究・検討してまいりたいと御答弁いたしました。

次に、20 ページを御覧ください。21 ページまでとなりますが、自由民主党昭島市議団の三田俊司議員より、「学校や公園の桜の植え替えを、子どもたちや地域の皆様の手によって行う取り組みについて」質問があり、今後、公園管理者や関係部署等とも調整を図る中で、その可能性について研究してまいりますと御答弁いたしました。

次に、22 ページを御覧ください。24 ページまでとなりますが、公明党昭島市議団の稲垣米子議員より、「東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて」「スポーツ施設の総点検と拡充について」質問があり、スポーツ施設の点検については、法定点検や各施設の管理を通して実施をしていること。拡充については、「(仮称)教育福祉総合センター」内においても既存体育館を新たな施設として整備する予定であり、今後もスポーツ施設環境の拡充を図っていくこと。「パラスポーツの魅力発信」については、今後も「ボッチャ」などの紹介や体験の機会などを設けていくこと。「教育の諸課題について」「特別支援教育事業の拡充について」は、小学校全校で特別支援教室による指導を開始し、清泉中学校に固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級を開設すること。「プログラミング教育の推進について」は、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動が求められていること。「スクール・サポート・スタッフ配置事業について」は、授業用資料の準備を補助する学級事務補助支援員を大規模校に配置すること。「部活動指導補助員配置事業について」は、学校が部活動の顧問を置かず部活動の指導や大会への引率を行う外部人材を新たに配置するものと、御答弁いたしました。

次に、25 ページを御覧ください。26 ページまでとなりますが、公明党昭島市議団の渡辺純也議員から、「国際社会で活躍できる人材の育成について」質問があり、教育長より、外国語の授業のみならず、我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、日本人としてのアイデンティティーをもちながら、広い視野を持って異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための国際理解教育が必要となることから、引き続き、教育活動全体を通して子どもたちが日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を身に付け、国際社会で活躍できる人材の育成を目指してまいりますと御答弁いたしました。「グローバル社会に必要な英語教育について」は、多くの児童・生徒に体験的に英語を学ぶ機会を提供することも大変重要であると考えており、東京・グローバル・ゲートウェイ

については今後研究してまいりますと御答弁いたしました。

次に、26 ページを御覧ください。29 ページまでとなりますが、みらいネットワークのおおたけ貴恵議員から、「子どもたちの健やかな成長を支える給食・食育事業を進めよう」について質問があり、教育長より、子どもたちの健やかな成長のため、引き続き学校給食を「生きた教材」として活用し、健全な食生活を実践することができる教育活動を行うとともに、保護者、地域の皆様と連携・協力し食育の推進に取り組んでまいりますと御答弁いたしました。「生きた教材として、学校給食に地場産食材を積極的に取り入れよう」につきましても、引き続き生産者などと協議・連携を深め、少しでも多くの地場産の野菜を食材として使用していきたいと考えていること。「不要な食品添加物、遺伝子組み換え食品を使わない視点で、物資購入基準書の見直しをしてはどうか」については、食品添加物については、給食を提供する上で使用せざるを得ないものもあることから、可能な限り安全なものを必要最小限使用していること。遺伝子組み換え食品は使用していないこと。物資購入基準書の見直しについては、最新の情報や他市の状況等を勘案しながら検討していくこと。「情報発信、市民参加について」、「食品の選定委員会に保護者などの市民の参加」については、児童・生徒からの要望や保護者の試食会での意見なども参考に献立を作成し、その食材を選定していることから、現時点において市民の方の参加については考えていないこと。「食育事業の情報発信に多様なツールを使っては」については、他市の取組状況や「クックパッド」などのツールも参考にさせていただきながら研究・検討していくこと。「ランチルームを活用した食育事業」、「地域との連携」については、学校と連携を図る中で積極的な使用について検討していくこと。「今後整備する学校給食共同調理場について」、「市では生野菜や果物の取組について、今後どのように考えるのか」、「給食から排出される生ごみの処理の考え方について」、「災害時における対応について」は、学校給食共同調理場整備基本計画を踏まえ、今後、具体的な施設整備を進めていく中で検討していくことと御答弁いたしました

私からは以上となります。

○生涯学習部長（山口朝子） 私からは1点だけでございます。

21 ページにお戻りいただきたいと存じます。小林こうじ議員から持続可能な財政運営についてのうち、公共物の管理について御質問をいただきました。昭和公園の施設整備については水と緑の豊かな公園として整備するという基本方針のもと、有料駐車場の壁面にエコモスを配し、ウッドチップや木製デッキを設置しております。設置後老朽化した施設整備については、基本方針を踏まえながらも利用者の使いやすさと安全性に配慮した施設整備を実施していくと御答弁申し上げます。以上でございます。

○教育長（小林一己） 以上で説明を終わりました。御意見等をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） いくつかお尋ねしたいんですけども、まず1点目は17 ページのスクールソーシャルワーカーが平成 31 年度までにすべての中学校区に配置する予定ということなんですけれども、これは中学校区ということは、例えば昭島だ

ったら6校中学校があるので6人配置といったような計画があるということなんですか。

○統括指導主事（長崎将幸） こちらの答弁のところでございますが、国の計画ではこういうような予算の編成が今なされているというところでございます。実際のところは、国の予算措置がされたところのあとに東京都がそれを受けて各市に補助という形で置いていきますが、平成30年度の見込みとしましては、東京都についても今のままという形できていますので、もし行われるとしても来年度以降なのかなというところがありますので、今後の国の動向を注視して研究をしていくような形になってくるかと思えます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。  
20ページのチャレンジ手帳の詳細を、どんなものかよくわかっていないので教えていただければと思います。

○生涯学習部長（山口朝子） 千葉県の千代田町で、そこで導入されているものなんですけれども、子どもたち一人一人が持っておりまして、地域の事業に、例えばお祭りに参加するとか、あと何かボランティア的なことをするとそのチャレンジ手帳にチェックが入れられると。年度末になりますとそこに、先生なり社会教育委員がコメントを書いてくれるというような手帳だと伺っております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。  
そのことに少し関連しますけれども、前のページ19ページにありましたボランティアを通じて福祉の心を学ぶ取組ということで非常にいい重要な取組だというふうに感じております。小学校での認知症サポーター養成講座というのも学校公開の日に見学させていただきましたけれども、本当にいい内容で、子どもたちもすごく関心を持って参加していましたし、こういう教育がこれからの世の中にはますます大事なんじゃないかなと感じておりますので、そのチャレンジ手帳もいろいろ研究して、子どもたちがそういうことに積極的に参加できるようなことを考えていただければというふうに思いました。

ただ、夏休みに体験できるボランティア一覧みたいな紙を小学校で娘がもってきてたんですけれども、あれはどこからもらうのかよくわからないんですが、市内でいろいろボランティアの体験ができますよ、みたいな一覧ももらってくるんですが、あれもすごくいい内容で、盲導犬だか聴導犬だかのそういう犬の体験に参加した友人もいたみたいですごくよかったという話も聞きますし、そういった形でも、何かしら子どもたちにいろんな体験をさせるPRを続けていただければというふうに思いました。

○委員（石川隆俊） ちょっと今の話に続いてのお話なんですけれども、私はとてもボランティア活動に子どもを出すということは重要だと思うんです。特にいろんなものがありますけれども、介護施設ですとか病院、なかなか病院は入るのが難しいんですけど、特にこれは早いうちに人間が最後どうなるかということを見せて

おくと石原慎太郎じゃないけれども大変大事だといっているわけですね。つまり死にゆく人、あるいはいずれこうなるんだということを先に見ちゃうのがいいかどうかわかりませんが私は必要だと思っていまして、実は私の孫を連れてあるときそういうふうな人に頼んで行きました。そこであとで怖いといいましたね。怖いというのが当たり前でしょう。もう最後を迎える人だったらいろんな、口から栄養をもらったりしながらやっているわけですから。そういうのも一つの方法かもしれません。今の紅林さんのお話はそういう意味で、介護施設なんかを訪問して人間の最後の姿を見ておくというのもいいかもしれません。

○教育長（小林一己） 指導課のほうから現在のキャリア教育とボランティア活動、部活、その状況を説明してもらえますか。

○指導主事（美越英宣） 今、キャリア教育で一番強く押し出しているのが、中学校の職場体験です。小学校で2校行っているんですけども、職場体験では3日間、昭島の近くの施設とか昭島市内の施設に体験で行っているというのが一番強いキャリア教育で押し出しているところです。小学校2校も1日ですけども、スポーツセンターさんとかに行かせていただきながら充実した職場体験を行いながらキャリア教育を進めています。新しい学習指導要領で特別活動のほうでキャリア教育が位置づけられたので、もっとさらにじゃあ職場体験以外にもキャリア教育で押し出しているところというのを学校と相談しながら探りながら押し出していきたいというふうに今後も考えております。以上です。

○委員（紅林由紀子） 今のことに関連してなんですけれども、多分その小学校2校のうちの1校が多分娘の学校だと思うんですけども、この間一日体験に行ってきたんですけども、普段のらないような子も、すごくのって帰ってくるみたいで、すごく自分が主体的に関わって体験してきたことに関しては、すごくいろいろな気づきがあるみたいで、こういうことをやっているとは思わなかったとか、本当にいろんなことを感じてきて、中学校の職場体験はもちろんすごく重要だと思うんですけども、小学校は今2校というふうに伺ったので、ああいう体験を本当にもっと多くの小学校にしてもらえるといいのかなというふうに感じました。小中連携ってありますけれどもそういう職場体験も小学校で一日やっておいて中学に行くと、またそれも3日間やるとかだとまた違うのかなとも思いますし、税の教育もあるじゃないですか、あれもやっぱり小学校の時に1日ビデオを見て税務署の人に話、税理士さんに話を聞いてお金のバッグを持ってということを見て、そして中学校に行ってもそういう話を聞くと、また聞こえてくるものが違うという、そういう意味でのワンステップ軽く小学校でやって中学校でしっかりやるみたいなそういう組み立てというのもキャリア教育においてもすごく重要なんじゃないかなというふうに、今回の娘の職場体験を見て感じました。

○指導主事（美越英宣） 御意見いろいろありがとうございます。小学校のほうでの総合的な学習の時間と絡めながら、体験しながら、体験したことがじゃあどういう形

で発表するのか、表現していくのかというので、探求的な活動を通して紅林委員のお子さんも充実されたんじゃないかなというふうに思います。1年間の授業時数も鑑みながら、すべて体験活動で進められるかといったら、やっぱり狙いもありますし進め方もあると思うんですけれども、中学校でも今、3日間でやらせていただいているんですけれども、やはり事業所をどれだけ見つけるのかというのも、学校も一人の子どもが一つの事業所ということにはならないので、その事業所のニーズもこちらからたくさん探しながら、その6校で情報を共有しているんですけれども、現状を通してさらに充実できるような形で進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） では以上で報告事項3を終わります。

続きまして、報告事項4「平成30年度昭島私立学校校長・副校長等の一覧について」はすでに非公開による報告が終了しておりますので次の報告事項5「平成29年度第三者評価委員会報告書について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項5「平成29年度第三者評価委員会報告書について」御説明いたします。

今年度の評価対象校は、玉川小学校、つつじが丘小学校、光華小学校、田中小学校、拝島第三小学校、瑞雲中学校、多摩辺中学校の7校です。評価方法は、学識経験者・企業経営者・市民代表により班を編成し、3回の学校訪問を行い教育活動について評価をいたしました。スケジュールについては資料に掲載してあるとおりです。

本日は時間の都合上、本年度実施した7校一つ一つの説明ができませんが、共通する内容について報告させていただきます。

各学校を訪問した際の授業参観では、児童生徒が落ちついて学校生活を送り、授業に取り組んでおり、管理職の経営方針に基づき、教員一人一人が児童生徒が意欲をもって学習に取り組めるよう工夫をして授業を進めていると評価をいただくことができました。また、教員との懇談では、校長の経営方針を理解して担当している校務分掌に取り組んでいる姿が見られたとの評価をいただきました。

改善点を含めた主な意見としましては、3点ございます。

1点目は、教職員の指導力の向上及び学力の向上は、管理職のリーダーシップが大切であり、学級間での指導の差をなくすために学年での共通実践による授業改善を行うなど組織で行うことが重要であることです。

2点目は、学校評価を生かしたPDCAサイクルが定着してきているが、依然としてチェック、アクションの部分が弱いため、丁寧な結果分析に基づいた計画立案を行うCAPDサイクルへの意識化を図る必要があることです。

3点目は、教員の働き方改革について、地域の協力を得ながら「チーム学校」として取り組む必要があることです。

簡単ではございますが、以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。よろしいですか。

それでは御意見等もないようですので報告事項5を終わります。続きまして、報告事項6「平成29年度昭島市立中学校における進路決定の状況について説明を求めます。

○指導主事（美越英宣） 報告事項6「昭島市立中学校における進路決定状況」につきまして御報告申し上げます。

平成30年3月2日に発表となりました都立高等学校第一次募集及び分割前期募集の合格発表現在、男子487名・女子423名、合計910名のうち、男子465名・女子407名、合計872名が進路決定をいたしました。3月2日現在の進路決定者の割合はおよそ95.8%でございます。昨年度と比べて、第一次募集合格発表現在の進路決定者の割合は、2.6ポイント高い状況でございます。進路未決定生徒32名が進学を希望しており、都立高等学校、定時制二次募集等進路に向けての取組を継続しております。

以上、簡単ではございますが報告させていただきます。

○教育長（小林一己） 報告事項6についての説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） まだ未決定の38名が今どうなっているのかなとわかりましたら教えていただきたいんです。これは3月2日現在の数字で、あと2週間ぐらいたっていますので、いい報告があったらいいなというを込めてのお尋ねです。

○指導主事（美越英宣） 本日が二次募集の合格発表の日で、今学校が集計をして、今2校が6校中2校が上げられたんですけども、その2校は全員が決まっています。残り4校はまだちょっと報告が上がってきていないので、上がってきたらまた報告をさせていただきます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項6を終わります。

続きまして、報告事項7「市立緑会館の改修工事等に伴う休館について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 市立緑会館の改修工事等に伴う休館について御説明申し上げます。

平成4年に開設しました市立緑会館の空調設備機器が老朽化していることから工事を実施するものです。工事の概要についてはお手元の資料を御覧ください。工事は平成30年8月1日から平成31年2月28日までを予定しており、この間は全館休館となります。このため会館に併設する各施設の対応は5番にお示しのとおりでございます。市民への周知は、施設の予約の関係から4月15日号広報あきしまと市ホームページ及び関連施設での掲示等を使って利用者に周知をしております。

利用者には大変御不便と御迷惑をおかけしますが、安全な工事と快適で使い勝

手のよい施設を目指してまいりますのでよろしく願いいたします。  
以上、御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 説明が終わりました。いかがでしょうか。  
よろしいですか。それでは報告事項7を終わります。  
続きまして、報告事項8「アキシマクジラ学名付与記念事業の講演会について」  
説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） アキシマクジラ学名付与記念事業「アキシマクジラ講演会」  
について御説明申し上げます。

この度の新種認定、学名付与を受けまして、平成30年度に各種記念事業を開催  
してまいります。その第1段でございます。4月22日に開催されます「環境緑  
花フェスティバル」において群馬県立自然史博物館の長谷川名誉館長ら3名をお  
迎えし、はじめに市長より感謝状の贈呈をし、その後木村学芸員の講演会を行  
います。また、この講演会にあわせてアキシマクジラの実物の化石の一部をお持  
ちいただき展示することになりました。展示は1階受付前のケースで行い、その横  
に特設ブースを設けて写真や解説パネルの展示、新しく作成しましたパンフレ  
ットの配布やスタンプラリーなどの実施を計画しております。委員の皆様も、貴  
重な講演や化石の展示が同時に味わえますので、御都合がよろしければ御参加  
ください。なお、化石の展示は4月30日まで休日も見学できるようにしております。  
以上、御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項8の説明が終わりました。意見等をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 講師として3人書いていますけれども、これは講演は木村学芸員が  
やるということですか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 木村学芸員がやります。

○委員（白川宗昭） 3人は表彰を受ける人という意味ですよ。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 表記がわかりづらくて申しわけないんですが、木村学芸員  
がメインでやりまして、最後にちょっとそれぞれお言葉をいただくというかそれ  
ぞれの研究の成果をいただきます。大変申しわけございません。

○委員（白川宗昭） これに関連してアキシマクジラのこと、ほかにはないものですから  
前回か前々回、学校の生徒たちにもクジラについて学名がついたことの意義とか  
いうことをパンフレットかなにかをつくって配ったらいいんじゃないかという話  
をしたかと思うんですけれども、その辺はどういうふうになってきたんでしょう  
か。まだそういう話は聞いていないと思うんですけれども。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 前回委員のほうから御指摘を受けまして、中学生用と小学生の高学年用・低学年用について今原稿をつくっているところで、できましたら入学式の頃にお配りができたらいいなということで、現段階で私のほうでつくりまして、今後、指導課、学校教育部のほうと調整をさせていただく中で配布をしていきたいと考えております。

○委員（白川宗昭） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。この講演会につきましては私のほうからぜひ委員の皆様もお時間をつくっていただいて御参加をよろしくお願いいたします。

報告事項8を終了いたします。続きまして、報告事項9「(仮称) スポーツ週間の開催について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 報告資料9「(仮称) スポーツ週間の開催について」御報告させていただきます。

初めに、1「スポーツ週間の趣旨」でございますが、市民一人一人が学校会社ご家庭あるいは地域ぐるみで健康活動に参加、実践をしていただき、市の将来像に掲げている「元気都市あきしま」の実現を目指してまいります。

次に、2「概要」でございます。これまで毎年開催しておりましたチャレンジデーでは、5月の最終水曜日に開催と決まっておりますが、親子での参加等難しい状況でございましたが、スポーツ週間では土日を含めた1週間の開催といたします。また、チャレンジデーでは他自治体と参加率を競ってまいりましたが、スポーツ週間では参加率や運動時間にこだわることなく自由に参加いただき、参加人数等の報告等は必要ないものとさせていただきます。

3「開催期間」でございますが、5月14日、月曜日から5月20日、日曜日までの1週間を予定しております。

4「市で行う事業」でございますが、5月20日、日曜日に総合スポーツセンターのトレーニングルーム及び屋内プールの無料開放、パラリンピックの実施競技であります「ボッチャ」体験教室、市民健康歩け歩け大会の開催等をいたします。以上、御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） さっきちょっとよそのところで話を出してしまって失礼しました。ここに書いてあることで大体理解しておりますけど、こういう趣旨で、つまりスポーツ週間というものに変えるということですよ。チャレンジデーはもうなくなったという理解でよろしいんですね。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○委員（紅林由紀子） すみません、趣旨はよく理解しましたし、やはり土日があることで先ほど御説明いただいたように家族と一緒にスポーツできるのはとてもいいことだなというふうに感じました。

スポーツセンターの施設開放というのがありますけれども、これはプールとトレーニングルームだけなのか、体育館というか、要は卓球をやったりバドミントンをやったり、そういう部分も無料開放みたいにしていただけるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 今、御質問をいただきました体育館の卓球とかここに書いてありますボッチャとかは体育館で行います。また卓球やほかの競技については各協会さんと今調整を図っておりますのでできる限りやっていただくような形、また今まで5月の最終水曜日にやっております、その5月の最終水曜日にあわせて大会を開いているところにつきましてはそのまま5月の最終水曜日にいろいろな大会をやっていただくようになっていきます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項9を終わります。

続きまして、報告事項10「KOTORI ホール（昭島市民会館）及び公民館の一部施設の利用再開について」説明を求めます。

○市民会館・公民館長（並木映子） 報告事項 KOTORI ホール（昭島市民会館）及び公民館の一部施設の利用再開について、御報告申し上げます。

KOTORI ホール及び公民館の一部施設（小ホール・音楽室・集会室・陶芸窯）につきましては、外壁タイル、屋上防水、蓄熱槽防水の改修工事により平成29年12月より利用を休止しておりますが、工事が予定どおりに完了することから、公民館の小ホール・音楽室・集会室につきましては4月1日より、KOTORI ホールと公民館の陶芸窯につきましては7月1日より利用を再開いたします。周知の方法といたしましては、市の広報やホームページ、公民館だより、公民館の掲示板へのお知らせ文の掲示を考えております。以上でございます。

○教育長（小林一己） 説明が終わりました。御意見等をお願いいたします。よろしいですか。

報告事項11の昭島市教育委員会関係行事予定及び報告事項12「昭島市公民館主催事業」につきましては資料配付のみとさせていただきますが、御意見等があればお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 公民館の主催事業というんですか、これについていつも報告だけという格好でいいのかなというふうについていつも疑問を抱くんですけど、これはどういう趣旨で今年度はこういう出し物をするんだとか、そういうことというのは重要なんじゃないのかなと思うんですけど、これチラシだけ見た限りではそういうことが感じられなくて行き当たりばったりと言っては失礼なんですけれども、市民

からの要望があつてこういうを行っているのかとか、何かそういうことがあつてもいいような感じがするんですけどもいかがでしょうかということです。

○市民会館・公民館長（並木映子） 公民館の事業につきましては、年間カテゴリーが決まっております、その中で担当者が講座をアンケート等を参考にしながら決めております。

趣旨につきましては、こちらには載っていないんですけども、次回から報告のほうにどのような趣旨でというようなことを記載するようにいたしますのでよろしく願いいたします。

○委員（白川宗昭） 年間の流れが決まっているのであれば、年度当初とか全体がわかるようなものをお示しいただくとかいうふうなことがあつていいんじゃないのかなという気がいたしますけれども、そんなふうにできたらよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 今、白川委員からそういう意見があつたんですけども、委員の皆さんどうでしょう、年間の予定とかカテゴリー、それを記載した資料を添付したほうがいいという御意見だったんですが。

○委員（氏井初枝） 私は白川委員に賛成です。年度当初に年間のものが大体決まるのではないかなと思うんですが、もし決まるのであればそういうものを御提示いただけたらありがたいと思います。

○委員（紅林由紀子） 公民館の主催事業というほかに何かいくつか分野があつて、自主なんとか事業とか、いくつか分類されていて、その中で芸術文化とかいろいろ多分分かれていらっしゃるんだなというふうになんとかく想像はしているんですけども、こういうふうに分かれているというふうな、一覧表みたいなカテゴリー別みたいな感じのものを出していただければ、年間の計画で細かくどういう人が何をやるということまで決まっていなくても大枠を教えていただければよくわかるので、そうしていただけるとありがたいなというふうには感じます。

○委員（石川隆俊） 大変、白川委員の御発言は実は大変大事なことだと思います。つまり、公民館等でやる事業というのは、昭島の文化も含め一番そういう文化の発信の場になるわけですね。ですから当然ここで丁寧に練られておられると思いますけれども、なるべくレベルが高くて優れた人を招聘するだったりすることが大事なわけで、そういうふうな当然選ぶ委員というのがあると思いますけれども、その辺はいかがでございますか。

○市民会館・公民館長（並木映子） 講座等につきましては、4月当初では内容についてすべては決まっていない状況でございます。カテゴリーについては決まっておりますので、そちらを皆さんにお渡しすることはできる状況です。

30年度につきましては市民公募の委員を募集しまして公民館の職員と一緒に

なって考えていく講座も企画をしようと思っておりますので、そちらにつきましても内容が決まりましたら御報告をさせていただこうと思っております。

○委員（石川隆俊） 例えば同じですが、教育委員含めて多くの方がそういう候補者を知っている場合もあると思いますので、そういうのもどんどん、例えばよければ取り入れるということもちょっといいかなと、今、思いました。

○教育長（小林一己） 館長、今、教育委員からの意見もありますので、それを踏まえてちょっと検討してもらって、次回の定例会に間に合うようであれば資料の作成をお願いいたします。

それでは報告事項はすべて終わりました。その他として委員さんから何かあればお願いいたします。

よろしいですか。それでは次回の教育委員会の日程等について事務局より説明を願います。

○庶務課長（加藤保之） 平成30年度第4回定例会は、平成30年4月19日木曜日、午後2時30分から市役所3階庁議室で行います。よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 今回は4月19日木曜日2時半からとなりますので対応方よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、平成30年昭島市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。明日の卒業式、よろしくお願いいたします。

年 月 日

署 名 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当